

社会福祉法人川越町社会福祉協議会 嘱託職員募集要項

採用予定職種	介護職員または事務職員 いずれか1名
応募要件	①経験、資格は不問ですが、介護福祉士、介護職員初任者研修（ヘルパー2級）または社会福祉士を有する方優遇 ②普通自動車運転免許を有する方
勤務地	三重郡川越町豊田一色 314 社会福祉法人川越町社会福祉協議会
契約期間	採用の日から令和5年3月31日まで (産休・育休職員の代替職員として。契約の延長あり)
勤務日時	月曜日～土曜日の間で5日間。就業時間は8:30～17:15。
給与	月額 165,900～182,200円
諸手当	扶養手当、住居手当、通勤手当、資格手当、賞与(年間2.55ヶ月(令和3年度実績)) 当会の既定により支給します。
休暇	日曜日、年末年始、その他本会が定める休日(週休2日) 法定及び本会の規程に基づき、有給休暇付与
社会保険	労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金
採用方法及び採用日	ご相談のうえ、改めてご連絡します。
提出書類	①顔写真を貼付した履歴書 ②(資格を有する場合)資格証明書の写し
募集期間	令和4年8月15日～
お問合せ先	社会福祉法人川越町社会福祉協議会 TEL:059-365-0024 FAX:059-365-2940 E-mail:kawafuku@ccnetmie.ne.jp 担当:服部、川上